

低コスト造林の実現にむけて

― 下刈り省力化に伴う現地検討会の実施 ―

森林整備部 森林整備課

我が国の人工林資源が主伐期を迎えつつある中で、主伐後の再造林から育林にかかるコストをいかに縮減するかが、民有林、国有林を通じた共通の課題となっており、管内国有林では、平成21年度から試行的にコンテナ苗を導入するなど造林コストの縮減に取り組んできました。

平成28年度からは、さらに民有林の先導役となるべく、植栽本数や下刈り回数を見直すことでコスト縮減に取り組んでいます。

下刈りコスト縮減については、「下刈り省力化に伴う現地検討会」(以下「現地検討会」という。)を開催し、造林木を被圧している雑草木を取り除き、造林木に十分に日光が当たるようにして成長を促進させるという下刈りの本来の目的を改めて現場を見ながら確認しました。

その上で、従来、画一的に実施していた下刈り回数(5回)を、現地において造林木と雑草木との競合状態を把握したうえで、実施するのか、



造林木と雑草木の競合状態

しないのかの判断をする必要があることを職員全体で共有しました。

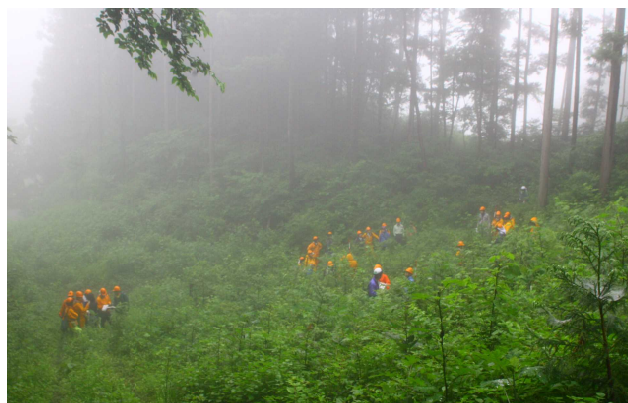
C1	C2	C3	C4
スギ樹冠が雑草木から半分以上露出	スギ樹冠の梢端が雑草木から露出	スギ樹冠と雑草木の高さが同じ	スギ樹冠が雑草木に完全に埋もれる

競合状態の区分

現地検討会は、管内を6ブロックに分けて6月15日から7月7日にかけて、森林官や各署等の造林担当者など総勢254名の職員が参加して実施しました。

当日は5〜6名一組の班に分かれて造林木の成長状態、雑草木の種類

と繁茂状況、下刈りを実施する林小班(箇所)の地形等を観察し、次年度以降の下刈りの必要性の有無とその結論に至った理由を整理し、最終的に全員で発表形式で意見交換を行いました。



植栽木の生長状態等観察(吾妻署管内)

意見交換会では、通常、林小班ごとに下刈りを行うが、同じ林小班でも高低差や繁茂する雑草木の種類が違ふなど条件が異なるため、造林木の成長や雑草木から受ける影響の程度に差が生じることがあり、その場合は現地の実態に応じて、下刈りを実施する箇所としない箇所に林小班を分割すること、これらの基礎資料として造林木の樹高成長を記録する



意見交換会（福島署管内）



植栽木の生長状態等観察（福島署管内）

今回の現地検討会は、初めての試みでありましたが、下刈りを実施するかしんないかの判断の根拠を造林木と雑草木との競合関係におき、その技術的根拠を現場をあずかる森林官をはじめ多くの職員と共有ができたことは大変有意義であったと考えます。

今後、必要な場合は、下刈りに限らず、また、民有林関係者も対象に現地検討会等を実施していく考えです。今後においても、林業再生に不可欠なコスト削減の民有林関係者への普及も含め積極的に取り組んでいきます。

こと、また、例えば、5回目に計画していた下刈りをしなかったために、除伐回数を増やす必要が生じ、結果としてトータルコストが掛かり増しになってしまわないよう、下刈り後の作業についても視野にいて、最終的に毎年度の下刈り実施の有無の決定を行うこと、そして、実施する下刈方法について、一律に全刈（競合状態にある全ての雑草木を刈払う）を行うのではなく、筋刈（競合状態にある雑草木を一定の幅で筋状に刈払う）と組み合わせることで実施することなどが必要ではないかと、様々な意見が出されました。



意見交換会（中越署管内）



植栽木の成長状態等確認（中越署管内）

今月の表紙

「三宅島海岸防災林の復旧」

平成12年6月三宅島の雄山が噴火し、島民は一時避難をしましたが、三池浜地区においては、平成23年4月から継続滞在が実施され、島民の居住が可能となりました。

しかし、亜硫酸ガス等の影響により防風林等の植生が被災・消滅したことから、潮害や風害などの被害が人家等へ及び、地域住民から防風林の復旧要望が高まっています。

東京神奈川森林管理署では、平成23年から三池浜地区の国有林にクロマツの植栽・丸太防風柵工等を行い、海岸防災林の復旧、保安林機能の回復に取り組んでいます。

